

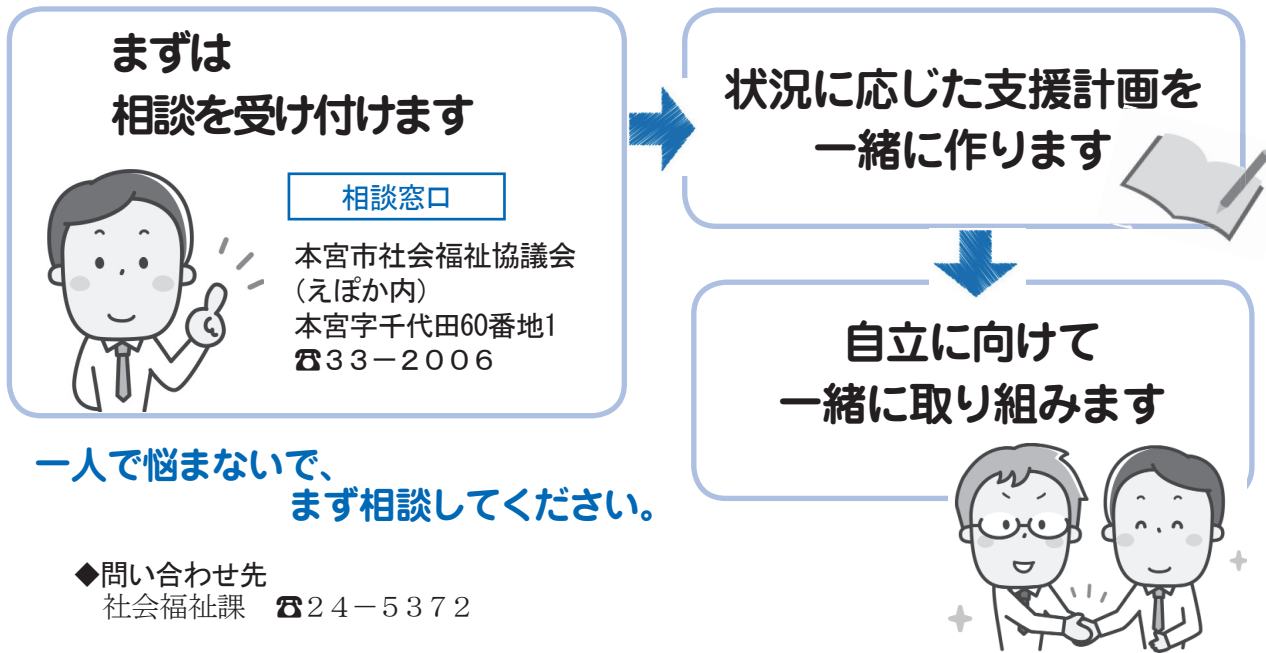
平成27年4月～ 生活困窮者自立支援法スタート

仕事や暮らしのことで困ったら…ご相談ください!

長引く景気低迷により、働ける世代の生活保護受給者が増加しています。また、核家族化が進み、地域との交流が薄れつつあり、相談もできない状況の人が増えています。

このような状況を踏まえ、生活困窮に至るリスクの高い層が増加しています。そのため、平成27年4月から生活困窮者自立支援法がスタートし、さまざまな事情により、悩みや不安、経済的に困りの方などを対象とした、相談窓口を開設します。

そのうえで、一人ひとりの状況に応じて、自立のために必要な支援計画を立てながら、目標に向けて一緒に取り組んでいきます。



ためらわず 知らせて つなぐ命の輪

児童虐待を防ぎましょう

地域の方々のちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもたちを虐待から救えます。

「おやっ?」と気になることがありましたら迷わず連絡してください。



◆問い合わせ先
子ども福祉課内 家庭児童相談室
☎24-5376

虐待を受けたと思われる
子どもがいたら。

出産や子育てで気になる
ことがあったら。

子育て支援サービスを利用
したいと思ったら。

全国共通ダイヤル
0570-064-000
24時間、児童相談所につながります

ここから下は広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。

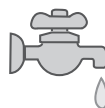
国が設立した無料の法律相談窓口、それが法テラスです。

日本司法支援センター
法テラス二本松
☎050-3381-3803
二本松市本町1-60-2
(駅から徒歩5分・図書館前)

| 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 |
|-----|---------------------------------|-------------|------------------------------|-----|
| 弁護士 | 弁護士 行政書士 社会福祉士 社会保険労務士 | 弁護士 司法書士 | 弁護士 税理士 建築士 土地家屋調査士 | 弁護士 |

予約受付: 平日9時～17時 / 相談時間: 10時～16時

水まわりのリフォームで快適な暮らしを!



お風呂・台所・トイレ・洗面台のリフォームなら当社におまかせ! 給湯器など水道設備の修理も承ります

(株) 小山設備
代表取締役 小山 宏

〒969-1124 本宮市本宮字仲町39
TEL 0243-33-3031 FAX 0243-33-3036

ごみの収集を行います

1月12日（月） 成人の日

通常通り、ごみの収集を行います。
ただし、もとみやクリーンセンターへの個人搬入はできませんのでご注意ください。

ごみの収集を休みます

祝日・定期点検整備のため
2月11日（水）～ 14日（土）

上記期間中は、ごみステーションへごみを出さないようご協力をお願いします。
また、もとみやクリーンセンターへの個人搬入もできませんのでご注意ください。

個人搬入の休み

2月1日（日）～ 28日（土）

上記期間中は、もとみやクリーンセンターへの個人搬入はできません。

◆問い合わせ先

もとみやクリーンセンター ☎33-5499
生活環境課 環境係 ☎24-5362
白沢総合支所 市民福祉課 生活安全係
☎44-2114



イベント

■新春お茶会

と き：1月10日（土）
午前10時30分～正午
午後1時～2時

ところ：イベント交流広場

内 容：おいしいお抹茶をいただきながら、穏やかな心で新年をお祝いしましょう。

■子育て支援事業「いっしょにあそぼう」

と き：1月11日（日）
午前10時30分～11時30分

ところ：健康増進広場

内 容：郡山女子大学短期大学部幼児教育学科の学生の皆さんによる劇や幼児体操など。親子でお楽しみください。

■もとみやかるたとりと昔話を聞く会

と き：1月17日（土）
午前10時30分～11時30分

ところ：健康増進広場

内 容：もとみやかるたとりを楽しみながら、本宮の名所や言い伝えに触れてみませんか。本宮むかしむかしの会の語り部による話もお楽しみください。

※いずれも参加は無料で申込は不要です。

◆問い合わせ先 えぼか ☎63-2780

1月19日は 家庭消火器点検の日です

初期消火に使用する『消火器』あるだけで満足していませんか！？

備えてある場所、器具の状態、使用方法など、あなたのご家庭では大丈夫ですか。

消火器本体に記載されている内容（特に次のポイント）をよく読み、注意点検・維持管理し、いざというときに備えましょう。

～消火器点検のポイント～

- 1 容器の変形、サビやキズの確認
- 2 ホースのひび割れの確認
- 3 消火器本体に記載されている使用期限、耐用年数の確認

※使用期限が過ぎている消火器は、販売店または専門業者にご相談ください。



◆問い合わせ先 安達地方広域行政組合消防本部 ☎22-1211

ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される方は、市役所秘書広報課へお申し込みください。

ありがとう
心静かに手を合わす。

ヨサン イイクヨー
☎0120-43-1194
●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ほうりん大山斎場

豊かな緑に囲まれた静寂な施設のなか、

祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品

など、満足のいくサービスを提供いたします。

—— 杜の中の斎場 ——

ほうりん

ほうりん斎場
ほうりん法要ホール
東和斎場
大山斎場
福島平野斎場

二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
二本松市針道字鍛冶屋敷15-1
大玉村大山字玉貫19-7
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960